

第5回 鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会

令和8年4月10日(金)13時30分～
鶴見区役所 8・9号会議室

次 第

- 1 新任委員のご挨拶
- 2 実行委員会への委員追加について (資料1)
- 3 運営委員の変更に伴う規約の改正について (資料2)
- 4 令和7年度決算及び令和8年度予算について (資料3)
- 5 協賛募集について (資料4)
- 6 今後の主催イベントと認定制度について (資料5)
- 7 ロゴマーク・キャッチフレーズの活用について (資料6)
- 8 その他

※第6回実行委員会は9月11日(金)に開催予定です。
詳細決定次第、ご連絡いたします。

【部会のご案内】

実行委員会終了後に3つの部会会議を以下の会場に分かれて行いますので、誘導にしたがって移動をお願いいたします。なお、イベント魅力部会は会場のレイアウト変更がございますので、ご迷惑をお掛けしますが、一度、会議室広報あるいは廊下等でご待機くださいようお願いいたします。会場の準備ができ次第、ご案内させていただきます。

<会場>

総務・式典部会 : 5階特別会議室
イベント・魅力部会 : 6階8・9号会議室
広報部会 : 6階10号会議室

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会事務局
電話 045-510-1687 FAX 045-510-1892

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会

実行委員会への委員追加について

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会運営委員長

1 提案内容

- (1) 鶴見区制 100 周年記念事業の推進体制を強化するため、「特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会」(以下「区民地域活動協会」)を鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会の委員として追加する。
- (2) 併せて、区民地域活動協会の所属部会を「イベント・魅力部会」とする。

2 提案理由

- 区民地域活動協会は、鶴見区内の地区センター等の区民利用施設の管理運営を担い、自治会町内会等と連携して地域のまちづくり支援を行っている。
- 記念事業の実施にあたり、区民利用施設ネットワークを活用した周知・参加促進、会場調整、当日運営の協力等が期待できる。
- 実行委員会規約の目的(地域の方が主役、区民の一体感の醸成、鶴見らしさの掘り起こし等)に照らし、区民活動協会の参画は事業効果の向上に資する。

3 区民活動協会の概要(参考)

名称	特定非営利活動法人 鶴見区民地域活動協会
設立	2005(平成 17)年(鶴見区自治連合会が設立)
主な活動	鶴見区内の地区センター、コミュニティハウス、こどもログハウス等の管理運営／自治会町内会等と連携した地域のまちづくり支援
参考 URL	https://www.npo-ttk.jp/

4 所属部会案

- 所属部会: イベント・魅力部会
- 理由: 区民利用施設の現場運営や地域団体との連携実績を活かし、イベント企画・実施、会場・動線調整、ボランティア等の受入れ調整などでの貢献が見込まれる。

運営委員の変更に伴う規約の改正について

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会 運営委員長

1 趣旨

- (1) 鶴見区制 100 周年記念事業の企画実施・運営に係る意思決定をより迅速かつ確実に行うため、現在「委員」である鶴見区長（渋谷治雄）を運営委員会の構成員（運営委員）に追加する。
- (2) 上記に伴い、「鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会規約」別表 1（運営委員会の構成）を改正する。

2 提案理由

- ・規約第 7 条第 6 項では、「関係機関・団体との連絡調整、（中略）実務的かつ迅速な判断が必要な事項を運営委員会が担う」とされている。開催年が近づく中で、区役所と地域のより密な連携が必要性を増している。
 - ・前回 90 周年の時同様、鶴見区長と地域の方々が 100 周年について定期的に議論する場が必要であるという意見が地域からあった。
- ⇒鶴見区長が運営委員会に参画することで、行政内の調整を一体的に進めやすくなり、記念事業の実施確度の向上、リスク対応の迅速化、区民・関係団体との連携の強化につながる。

4 規約改正（案）

■ 改正箇所：別表 1（運営委員会の構成）

区分	現行	改正案
別表 1 （運営委員）	（現行の 5 職） ・鶴見区社会福祉協議会会長 ・鶴見区防犯協会会長 ・鶴見区民生委員児童委員協議会会長 ・鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会会長 ・鶴見区青少年指導員協議会会長	（改正案の 6 職） ・鶴見区社会福祉協議会会長 ・鶴見区防犯協会会長 ・鶴見区民生委員児童委員協議会会長 ・鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会会長 ・鶴見区青少年指導員協議会会長 ・ <u>鶴見区長〔追加〕</u>

参考資料

参考資料 1 鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会規約

参考資料 2 実行委員会名簿

令和 7 年度決算及び令和 8 年度予算について

令和 7 年度事業報告

1 総務・式典部会

(1) 協賛金について

第 2 回運営委員会にて、令和 8 年 4 月から募集する協賛金の特典概要や今後のスケジュールについて進捗状況を報告しました。

2 イベント・魅力部会

(1) 実行委員会主催イベント（プレイベント・オープニングイベント・メインイベント）

鶴見区制 100 周年を区民全員でお祝いする機運を醸成するためのプレイベントや、100 周年イヤーの始まりに行うオープニングイベント、令和 9 年 10 月の 100 周年記念日に行うイベントの内容について検討を行いました。

(2) 連携事業

ア 認定・共催事業

市民活動団体や企業等が行う区制 100 周年を祝う事業に対して認定または共催を行う制度を検討しました。

（事業期間：（認定）令和 8 年 4 月～令和 9 年 12 月

（共催）令和 9 年 1 月～令和 9 年 12 月）

※認定事業：区制 100 周年記念の名称、広報協力。

※共催事業：認定事業に加え、会場の提供、補助金を交付

イ その他

地域のお祭りや区民祭りと区制 100 周年事業を連携させていくことを検討しました。

日程	主なイベント（予定）
1 月～3 月	鶴見区消防出初式（1 月） など
4 月～6 月	GREEN×EXPO 2027、三ツ池公園（文化・環境）フェスティバル（5 月） など
7 月～9 月	鶴見区民文化祭（9～12 月） など
10 月～12 月	つるみ臨海フェスティバル（10 月） など

3 広報部会

(1) コンセプト・ロゴ・キャッチフレーズの策定

第 2 回実行委員会にて鶴見区制 100 周年記念事業コンセプトが決定。コンセプトに沿って 10 月 10 日～11 月 28 日の期間でロゴマーク投票及びキャッチフレーズの公募を実施しました。啓発チラシやポスターを作成し、区庁舎や区内各施設での PR のほか、区民まつりを始めとした各種イベントでの PR により、ロゴマークは 4,592 人の投票、キャッチフレーズは 142 作品の応募がありました。キャッチフレーズは「鶴見愛 未来もずっと このまちと」に決定し、令和 8 年 3 月にロゴマークと合わせて公表予定です。

(2) WEB サイトや横断幕等による機運醸成

令和 7 年 10 月に鶴見区制 100 周年記念事業特設ページを開設したほか、順次、鶴見駅周辺や区庁舎壁面等に横断幕を設置するなどにより周知を進めています。

(3) 広報グッズの作成

ロゴ・キャッチフレーズをデザインしたボールペン、ステッカー、のぼり旗を作成しました（3 月中納品予定）。今後区内イベントなどで活用予定です。

令和7年度 鶴見区区制100周年記念事業実行委員会 決算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

収入決算額 1,000,000 円
支出決算額 997,600 円
差引金額 2,400 円 (次年度繰越額)

(1)収入の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A)-(B)	説明
区補助金	1,000,000	1,000,000	0	
雑収入	0	0	0	
合計	1,000,000	1,000,000	0	

(2)支出の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A)-(B)	説明
広報費	800,000	982,860	△ 182,860	・ロゴ作成(デザイナー委託)、広報グッズ、各種チラシ等の制作 ほか
事務費	200,000	14,740	185,260	印鑑製作費
合計	1,000,000	997,600	2,400	

以上のとおり報告します。

令和8年 4月 日 鶴見区制100周年記念事業実行委員会 会計

高田 信哉

会計が適正なることを認めます。

令和7年 4月 8日 鶴見区制100周年記念事業実行委員会 監事

原科幸彦

令和7年 4月 1日 鶴見区制100周年記念事業実行委員会 監事

藤原義寿

鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会 令和 8・9 年度事業計画について

1 総務・式典部会

(1) 協賛募集 (令和 8・9 年度)

令和 8 年 4 月～9 年 3 月末までを募集強化期間とし令和 9 年中まで募集します。

(2) 記念式典・祝賀会 (令和 9 年度)

令和 9 年 10 月に、式典・祝賀会と合わせて、アトラクション等を実施します。

90 周年時式典・祝賀会の実施場所 (鶴見大学記念ホール及び食堂)

○参加人数 (予定)

約 500 名

ホール 496 名

食堂 500 名



記念ホール



食堂での祝賀会イメージ

2 イベント・魅力部会

(2) 実行委員会主催イベント

ア メインイベント (令和 9 年度 10 月)

記念式典・祝賀会開催と合わせて、区民の方が楽しめるイベントを開催し、区全体の祝賀ムードを盛り上げます。また令和 8 年度はそれに向けた検討・調整を進めます。

イ プレイベント (令和 8 年度 10 月)

令和 8 年上半期に機運醸成・認知度向上の施策として鶴見の魅力を伝えるポスター、動画のコンクールを行い、100 周年の一年前にあたる令和 8 年 10 月初旬に、サルビアホールでその表彰式と鶴見駅周辺イベントを行います。

ウ オープニングイベント (令和 8 年度 1 月)

100 周年の始まりである令和 9 年 1 月に、100 周年イヤーの開始をお祝いするイベントを行います。

(2) 連携事業 (令和 8・9 年度)

100 周年プレイヤー・本番イヤー (令和 8 年 4 月～令和 9 年 12 月) に区内で実施される事業やイベント、区民まつり等を 100 周年記念事業と連携させ、区制 100 周年の周知・盛り上げを図ります。

【連携が想定される主なイベント】

日程	主なイベント (予定)
1 月～3 月	鶴見区消防出初式 (1 月) など
4 月～6 月	GREEN×EXPO 2027 (3～9 月)、三ツ池公園 (文化・環境) フェスティバル (5 月) など
7 月～9 月	鶴見区民文化祭 (9～12 月) など
10 月～12 月	つるみ臨海フェスティバル (10 月)、など

併せて、認定・共催事業制度として、区内の団体や企業等が行う区制 100 周年を

祝う事業に対して認定または共催を行います。

- 事業期間：（認定）令和8年4月～令和9年12月
（共催）令和9年1月～令和9年12月）
- 認定事業：区制100周年記念の名称、広報協力。
- 共催事業：認定事業に加え、会場の提供及び補助金を交付。

3 広報部会（令和8・9年度）

ア 各種イベント広報

令和8年10月に実施予定のプレイベントから、令和9年度に開催予定の記念式典やメインイベントまでの様々な企画・イベントを周知するため、メディア媒体へのPRや広報よこはま、鶴見区役所SNS等による情報発信など、様々な手段で広報を行います。

イ プロモーション企画

広報よこはまや区役所SNS、各種メディア媒体による区の歴史や魅力に関するコンテンツ発信など、様々なプロモーションの取組を展開します。

ウ 広報・記念グッズ等の制作

ロゴマークやキャッチフレーズを用いた広報グッズのほか、企業等との連携による記念品等の作成について検討・実施します。

4 区役所の関連取組（参考）

実行委員会が実施する事業と連携し、区制100周年の盛り上げに寄与する取組が実施されます。

(1) 土木事業関係（令和9年度）

100周年記念デザインマンホール

5 今までの主な活動

【これまでの主な経過】

令和7年	3月	第一回鶴見区制100周年記念事業実行委員会 開催
	7月	第二回鶴見区制100周年記念事業実行委員会 開催
	9月	第一回鶴見区制100周年記念事業実行委員会 運営委員会開催
	10月	ロゴマーク投票開始 キャッチフレーズ募集開始
	12月	第二回鶴見区制100周年記念事業実行委員会 運営委員会開催
	2月	第三回鶴見区制100周年記念事業実行委員会 運営委員会開催

令和 8 年度 鶴見区制100周年記念事業実行委員会 予算書

収入の部	17,100,000 円	自 令和 8 年 4 月1日
支出の部	10,722,400 円	至 令和 9 年 3 月31日
差引額	6,377,600 円	

収入	R8予算	R9予算見込	R8+R9見込み	備考
協賛金	15,100,000	9,900,000	25,000,000	
企業	9,500,000	5,000,000	14,500,000	R8目標：60社
団体・自治会	5,000,000	4,000,000	9,000,000	R8目標：150団体
個人・その他	600,000	900,000	1,500,000	R8目標：35件
補助金	2,000,000	3,500,000	5,500,000	
補助金	2,000,000	3,500,000	5,500,000	鶴見区
式典・祝賀会参加費	0	3,000,000	3,000,000	
式典・祝賀会参加費	0	3,000,000	3,000,000	
その他	0	0	0	
繰越補助金返還金	2,400	0	2,400	
その他	0	0	0	
収入計	17,100,000	16,400,000	33,500,000	

支出	R8予算	R9予算見込	R8+R9見込み	備考
総務式典部会	200,000	6,830,000	7,030,000	
記念式典・祝賀会	0	5,700,000	5,700,000	
式典・祝賀会その他雑費	0	1,000,000	1,000,000	
協賛金関係雑費	200,000	130,000	330,000	R8:協賛特典の作成（イベントバックパネル等）
イベント・魅力部会	8,200,000	10,800,000	19,000,000	
プレイベント	2,000,000	0	2,000,000	
オープニングイベント	6,000,000	0	6,000,000	
記念日イベント	0	6,000,000	6,000,000	
その他イベント	0	2,500,000	2,500,000	
共催イベント	200,000	1,300,000	1,500,000	
補助金	0	1,000,000	1,000,000	
広報部会	1,400,000	5,000,000	6,400,000	
広報グッズ制作費	700,000	1,500,000	2,200,000	
各種広報費	700,000	3,500,000	4,200,000	
事務費	290,000	150,000	440,000	
消耗品費	100,000	70,000	170,000	文房具、印刷代等
印刷製本費	100,000	0	100,000	封筒印刷等
通信運搬費	50,000	30,000	80,000	郵送料
使用料及び賃借料	0	0	0	駐車場代
手数料	30,000	20,000	50,000	振込手数料等
その他経費	10,000	30,000	40,000	手数料負担
予備費	630,000	0	630,000	
予備費	630,000	0	630,000	
補助金返還金	2,400	0	2,400	
補助金返還金	2,400	0	2,400	
支出計	10,722,400	22,780,000	33,502,400	

繰越金	R8予算	R9予算見込		備考
繰越金	6,377,600	0		
繰越金	6,377,600	0		
繰越金計	6,377,600	0		

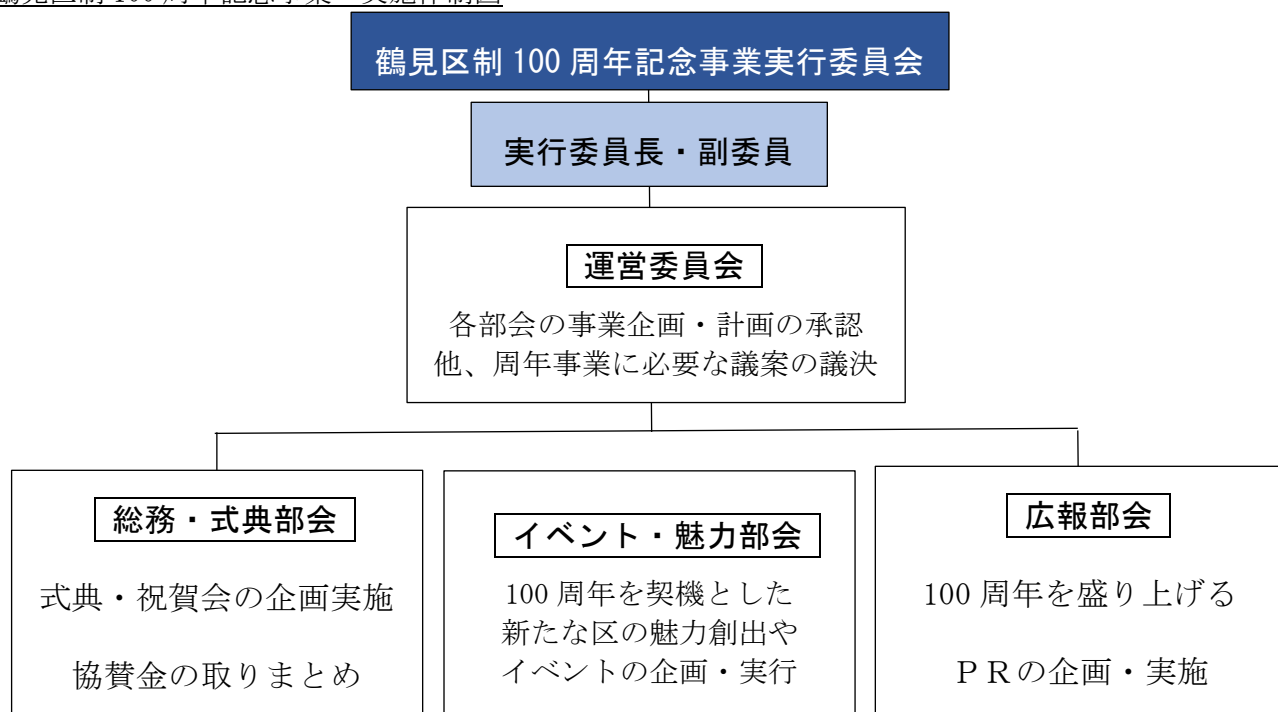
鶴見区制 100 周年記念事業について

1 実行委員会概要

鶴見区は令和 9 年 10 月に区制 100 周年を迎えます。鶴見区が誕生してからこれまでの歴史を振り返り魅力を再発見することで、区民の皆様や関係機関、団体の方々と一緒にお祝いし、ますます魅力的で元気のある鶴見区の未来につなげていきます。

そこで、区内で様々な活動をされている区民の皆様とともに鶴見区制 100 周年を祝い、一層の一体感の醸成を図るため、鶴見区制 100 周年記念事業実行委員会を設立しました。実行委員会には、運営委員会のほか、総務・式典部会、イベント・魅力部会、広報部会の 3 部会を設置し、区役所も全庁をあげて地域の皆様と一緒に事業に取り組んでいます。

鶴見区制 100 周年記念事業 実施体制図



実行委員長：鶴見区自治連合会 会長 宮野 昌夫
 副委員長：鶴見区自治連合会 副会長 木佐美 信行
 鶴見区商店街連合会 理事長 小高 信一（イベント・魅力部会長）
 鶴見区工業会 会長 立川 道彦（広報部会長）
 鶴見法人会 会長 伊藤 文雄（総務・式典部会長）

2 事業計画

（1）総務・式典部会

ア 協賛募集（令和 8・9 年度）

令和 8 年 4 月～9 年 3 月末までを募集強化期間とし令和 9 年中まで募集します。

イ 記念式典・祝賀会（令和9年度）

令和9年10月に、式典・祝賀会と合わせて、アトラクション等を実施します。

90周年時式典・祝賀会の実施場所（鶴見大学記念ホール及び食堂）



記念ホール



食堂での祝賀会イメージ

（2）イベント・魅力部会

ア 実行委員会主催イベント

（ア）メインイベント（令和9年度10月）

記念式典・祝賀会開催と合わせて、区民の方が楽しめるイベントを開催し、区全体の祝賀ムードを盛り上げます。また令和8年度はそれに向けた検討・調整を進めます。

（イ）プレイベント（令和8年度10月）

令和8年上半期に機運醸成・認知度向上の施策として鶴見の魅力を伝えるポスター、動画のコンクールを行い、100周年の一年前にあたる令和8年10月初旬に、サルビアホールでその表彰式と鶴見駅周辺イベントを行います。

（ウ）オープニングイベント（令和8年度1月）

100周年の始まりである令和9年1月に、100周年イヤーの開始をお祝いするイベントを行います。

イ 連携事業（令和8・9年度）

100周年プレイヤー・本番イヤー（令和8年4月～令和9年12月）に区内で実施される事業やイベント、区民まつり等を100周年記念事業と連携させ、区制100周年の周知・盛り上げを図ります。

【連携が想定される主なイベント】

日程	主なイベント（予定）
1月～3月	鶴見区消防出初式（1月） など
4月～6月	GREEN×EXPO 2027（3～9月）、三ツ池公園（文化・環境）フェスティバル（5月） など
7月～9月	鶴見区民文化祭（9～12月） など
10月～12月	つるみ臨海フェスティバル（10月）、など

併せて、認定・共催事業制度として、区内の団体や企業等が行う区制100周年を祝う事業に対して認定または共催を行います。

■事業期間：（認定）令和8年4月～令和9年12月
（共催）令和9年1月～令和9年12月

■認定事業：区制100周年記念の名称、広報協力。

■共催事業：認定事業に加え、会場の提供及び補助金を交付。

(3) 広報部会（令和8・9年度）

ア 各種イベント広報

令和8年10月に実施予定のプレイベントから、令和9年度に開催予定の記念式典やメインイベントまでの様々な企画・イベントを周知するため、メディア媒体へのPRや広報よこはま、鶴見区役所SNS等による情報発信など、様々な手段で広報を行います。

イ プロモーション企画

広報よこはまや区役所SNS、各種メディア媒体による区の歴史や魅力に関するコンテンツ発信など、様々なプロモーションの取組を展開します。

ウ 広報・記念グッズ等の制作

ロゴマークやキャッチフレーズを用いた広報グッズのほか、企業等との連携による記念品等の作成について検討・実施します。

(4) 区役所の関連取組（参考）

実行委員会が実施する事業と連携し、区制100周年の盛り上げに寄与する取組が実施されます。

ア 土木事業関係（令和9年度）

100周年記念デザインマンホール



【鶴見区制100周年ロゴマーク】

区や実行委員会が開催するイベントをはじめ、認定・共催事業イベントのポスターやグッズ、様々な広報媒体に掲載して、100周年のイメージ浸透や盛り上げに活用します。

特典の内容については、今後変更になる可能性がありますのであらかじめご了承ください

		特典	備考	入金期限 (目安)	協賛種別			
					プラチナ	ゴールド	シルバー	ブロンズ
特別協賛企業・ 団体としての 掲載・紹介		イベント バックパネル への掲載	100周年イベント時に使用するバックパネルに特別協賛枠として企業・団体名を掲載します。	順次掲載	○			
		記者発表 での紹介	記者発表において特別協賛枠として企業・団体名を紹介します。	順次掲載	○			
ご招待	①	式典・祝賀 会への無料 招待	式典、祝賀会に無料でご招待いたします。	令和9年8月末	○ (5名)	○ (3名)	○ (2名)	○ (1名)
企業・ 団体名 の掲載等	②	式典プログ ラム	式典当日に配布するプログラムに企業・団体名を掲載します。	令和9年8月末	○ (特大)	○ (大)	○ (中)	
	③	区Web ページ	区制100周年のページに企業 企業・団体名を掲載します。	順次掲載	○ (特大) ※個別に企業様紹介 ページも開設します	○ (大)	○ (中)	○ (小)
	④	区所有 スペース	区役所ロビー及び鶴見駅東 西自由通路のスペースのモニ ター等を活用して企業・団体 名を掲出します。	順次掲載	○ (特大)	○ (大)	○ (中)	○ (小)
	⑤	地域情報紙 への掲載	タウンニュース特別号(予定)	令和9年8月末	○ (特大)	○ (大)	○ (中)	○ (小)
	⑥	100周年 広報物	①令和9年1月予定 ②令和9年8月予定	①令和8年10月末 ②令和9年5月末	○ (特大)	○ (大)	○ (中)	
	⑦	記録誌への 掲載	区制100周年を記念して発行 する記録誌へ企業・団体名を 掲載します。	令和9年8月末	○ (特大)	○ (大)	○ (中)	○ (小)
	⑧	プロモー ションの 場の提供	祝賀会会場 等 (プロモーション方法について は調整中)	令和9年7月末	○	○		
その他	⑨	100周年 記念グッズ の進呈	100周年を記念して作成する 各種記念グッズを進呈しま す。	順次進呈	○	○	○	○
	⑩	100周年 記念グッズ 作成時の ワックン使用	条件付きでワックンの使用を 許可します。ご希望の際は、 ご相談ください。	—	○	○		

※ ロゴがある場合は、電子データを、別途指定する形式・サイズ・期限にてご提供ください。(ただし、協賛種別によりご名称のみとする場合があります。)

※ 特典なしの一般協賛をいただいた場合には、Webページや、式典・祝賀会での配布資料等でご名称を適宜掲載させていただきます。(掲載希望の有無は、申込書の該当欄にご記入ください。)

鶴見区制100周年記念事業

協賛のお願い

鶴見愛
未来もずっと
このまちと

100th Anniversary

2027年は鶴見区制100周年

鶴見区制100周年記念事業実行委員会

鶴見区制100周年記念事業 協賛のお願い

鶴見区制100周年記念事業実行委員会
委員長 宮野 昌夫

1 協賛の趣旨

昭和2(1927)年10月1日、鶴見区は横浜市で 最初の5区の一つとして産声をあげました。京浜工業地帯の発展とともに成長してきた鶴見区は、令和9(2027)年10月に区制100周年を迎えます。そこで、令和8年4月～12月を「プレ・イヤー」、令和9年1月～12月を「本番イヤー」と位置づけ、さまざまな記念事業を行う予定です。また、令和9(2027)年は横浜市の旧上瀬谷通信施設でGREEN×EXPO 2027が開催される記念すべき年になります。

鶴見区では、これまでの歴史を築いてきた先人たちに敬意を表しつつ、区民の祝賀ムードを盛り上げるとともに、区民・企業・行政が一体となって、区制100周年をお祝いしたいと考えています。

つきましては、「鶴見区制100周年」を記念して行われる各種イベント・式典・その他の取組の実施について、皆様からの御協賛をいただければ幸いです。

2 協賛種別(企業・団体向け)

(1) プラチナ協賛(特別協賛)	2,000,000円
(2) ゴールド協賛	1,000,000円
(3) シルバー協賛	500,000円
(4) ブロンズ協賛	200,000円
(5) 一般協賛(※)	1口5,000円(3口15,000円以上でお申込みいただければ幸いです。) ※特典のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

3 特典メニュー

いただいた協賛種別によって特典の内容が異なります。詳細は裏面をご覧ください。

4 協賛金募集スケジュール

受付・入金開始	令和8年4月1日
受付期限	最終：令和9年12月28日
入金期限	最終※：令和10年1月29日

※入金いただいた時期により、特典に違いがありますのでご了承ください。

5 お申込み・お支払いの流れ

(1) 協賛金申込書をご記入の上、実行委員会事務局へ提出してください。
(メール・FAX・郵送・窓口へご持参)

(2) 銀行振込、または郵便局での払込(ゆうちょ銀行専用払込票)にてお支払いください。

【お振込先】

銀行名	ゆうちょ銀行 ○九八店
口座番号	普通 0757119
名義人	鶴見区制100周年記念事業実行委員会 ツルミケセihakushuネンキネンジギョウジツクウインカイ

(3) 実行委員会より領収書を発行いたします。

問合せ先

鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局
(鶴見区役所 総務課)
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
電話：045-510-1653 FAX：045-510-1889
e-mail：tr-100th-kyosan@city.yokohama.lg.jp



申込書

「鶴見区制100周年記念事業 協賛のお願い」の記載事項を了承し、以下の通り申し込みます。

記入日 令和 年 月 日

ふりがな			
ご名称			
代表者名 (役職と氏名をご記入 ください)	印		
所在地	〒		
TEL		FAX	

【ご担当者様】

所属部署			
所在地	〒		
ふりがな		役職	
担当者名			
TEL		FAX	
E-mail			

【協賛いただける種別】

協賛いただける ものに○	種別	金額等	備考
	プラチナ協賛	¥ 2, 000, 000	
	ゴールド協賛	¥ 1, 000, 000	
	シルバー協賛	¥ 500, 000	
	ブロンズ協賛	¥ 200, 000	
	一般協賛	(口数) ____ 口 (金額) _____ 円 1□ 5,000 円 3□ 15,000 円以上でお申込みいた できれば幸いです。	名称の掲載希望 □ 有 □ 無

【領収書の発行について】

☐ 要	☐ 不要
----------------------------	-----------------------------

【お支払いのご予定日】

年	月	日
---	---	---

注意事項

(1) 申込者または掲載内容が以下のいずれかに該当する場合には、鶴見区制100周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という）の判断により申込みをお断り又は取り消すことがあります。

- ・委員会を構成する団体と係争中の事件がある企業・団体等
- ・暴力団及び特殊結社団体等、およびその関連企業・団体等
- ・事業の性格上、認められないもの
- ・その他委員会が不適当と認めるもの

(2) 本協賛金につきましては、当事業にご賛同いただくものであり、予定していた特典メニューに変更があった場合でも返金を致しかねます。あらかじめご了承ください。

(3) 協賛金申込みの取り消しは、原則として認められません。ただし、やむを得ず取り消し等を行う場合には、その理由を明記した文書を委員会に提出し、承諾を得てください。なお、いったん入金された協賛金の返却はいたしません。

(4) 委員会は、天災、その他不可抗力の原因により事業を変更、または中止することがあります。委員会は、これによって生じた損害を補償いたしません。なお、協賛金の申込みは、変更された事業等について有効とし、変更などを理由として取り消しをすることはできません。また、天災、その他不可抗力の原因により事業が中止された場合には、いったん入金された協賛金の返却はいたしません。

(5) 委員会は、最善を尽くして協賛金制度の管理運営にあたりますが、万が一発生した盗難、損傷、火災、天災、不可抗力などにより協賛金の損害が発生した場合、その責を負いません。

(6) 委員会は、広告内容等が第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかに第三者との紛議の解決を促し、協賛金制度の円滑な進行を図るよう努めるものとします。ただし、委員会側は発生した損害について、一切の補償の責を負いません。

(7) 申込み内容に関する個人情報、適切に管理するとともに本事業に関すること以外に使用することはありません。

(8) 本注意事項に定めのない事項が生じた場合、委員会はその対策を決定することができるものとします。

鶴見区制100周年記念事業

協賛のお願い

鶴見愛
未来もずっと
このまちと



2027年は鶴見区制100周年

鶴見区制100周年記念事業実行委員会

鶴見区制100周年記念事業 協賛のお願い

鶴見区制100周年記念事業実行委員会
委員長 宮野 昌夫

1 協賛の趣旨

昭和2(1927)年10月1日、鶴見区は横浜市で 最初の5区の一つとして産声をあげました。京浜工業地帯の発展とともに成長してきた鶴見区は、令和9(2027)年10月に区制100周年を迎えます。そこで、令和8年4月～12月を「プレ・イヤー」、令和9年1月～12月を「本番イヤー」と位置づけ、さまざまな記念事業を行う予定です。また、令和9(2027)年は横浜市の旧上瀬谷通信施設でGREEN×EXPO 2027が開催される記念すべき年になります。

鶴見区では、これまでの歴史を築いてきた先人たちに敬意を表しつつ、区民の祝賀ムードを盛り上げるとともに、区民・企業・行政が一体となって、区制100周年をお祝いしたいと考えています。

つきましては、「鶴見区制100周年」を記念して行われる各種イベント・式典・その他の取組の実施について、皆様からの御協賛をいただければ幸いです。

2 協賛種別

1口5,000円(3口15,000円以上でお申し込みいただければ幸いです。)

3 協賛者ご名称の掲載

本協賛をいただいた場合には、Webページや、式典・祝賀会での配布資料等でご名称を適宜・掲載させていただきます。(掲載希望の有無は、申込書の該当欄にご記入ください。)

4 協賛金募集スケジュール

受付・入金開始	令和8年4月1日
受付期限	最終：令和9年12月28日
入金期限	最終※：令和10年1月29日

※入金いただいた時期により、特典に違いがありますのでご了承ください。

5 お申込み・お支払いの流れ

(1) 協賛金申込書をご記入の上、実行委員会事務局へ提出してください。
(メール・FAX・郵送・窓口へご持参)

(2) 銀行振込、または郵便局での払込(ゆうちょ銀行専用払込票)にてお支払いください。

【お振込先】

銀行名	ゆうちょ銀行 〇九八店
口座番号	普通 0757119
名義人	鶴見区制100周年記念事業実行委員会 ツルミクセヒャクシュウネンキネンジギョウジツクウインカイ

(3) 実行委員会より領収書を発行いたします。

問合せ先

鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局
(鶴見区役所 総務課)
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
電話：045-510-1653 FAX：045-510-1889
e-mail：tr-100th-kyosan@city.yokohama.lg.jp



申込書

「鶴見区制100周年記念事業 協賛のお願い」の記載事項を了承し、以下の通り申し込みます。

記入日 令和 年 月 日

ふりがな			
ご名称			
代表者名 (役職と氏名をご記入 ください)	印		
所在地	〒		
TEL		FAX	

【ご担当者様】

所属部署			
所在地	〒		
ふりがな		役職	
担当者名			
TEL		FAX	
E-mail			

【協賛いただける種別】

□数	備考
_____ □	1 □ 5,000 円 3 □ 15,000 円以上でお申込みいただければ幸いです。 名称の掲載希望 □ 有 □ 無

【領収書の発行について】

☐ 要	☐ 不要
----------------------------	-----------------------------

【お支払いのご予定日】

年	月	日
---	---	---

注意事項

(1) 申込者または掲載内容が以下のいずれかに該当する場合には、鶴見区制100周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という）の判断により申込みをお断り又は取り消すことがあります。

- ・委員会を構成する団体と係争中の事件がある企業・団体等
- ・暴力団及び特殊結社団体等、およびその関連企業・団体等
- ・事業の性格上、認められないもの
- ・その他委員会が不適当と認めるもの

(2) 本協賛金につきましては、当事業にご賛同いただくものであり、予定していた特典メニューに変更があった場合でも返金を致しかねます。あらかじめご了承ください。

(3) 協賛金申込みの取り消しは、原則として認められません。ただし、やむを得ず取り消し等を行う場合には、その理由を明記した文書を委員会に提出し、承諾を得てください。なお、いったん入金された協賛金の返却はいたしません。

(4) 委員会は、天災、その他不可抗力の原因により事業を変更、または中止することがあります。委員会は、これによって生じた損害を補償いたしません。なお、協賛金の申込みは、変更された事業等について有効とし、変更などを理由として取り消しをすることはできません。また、天災、その他不可抗力の原因により事業が中止された場合には、いったん入金された協賛金の返却はいたしません。

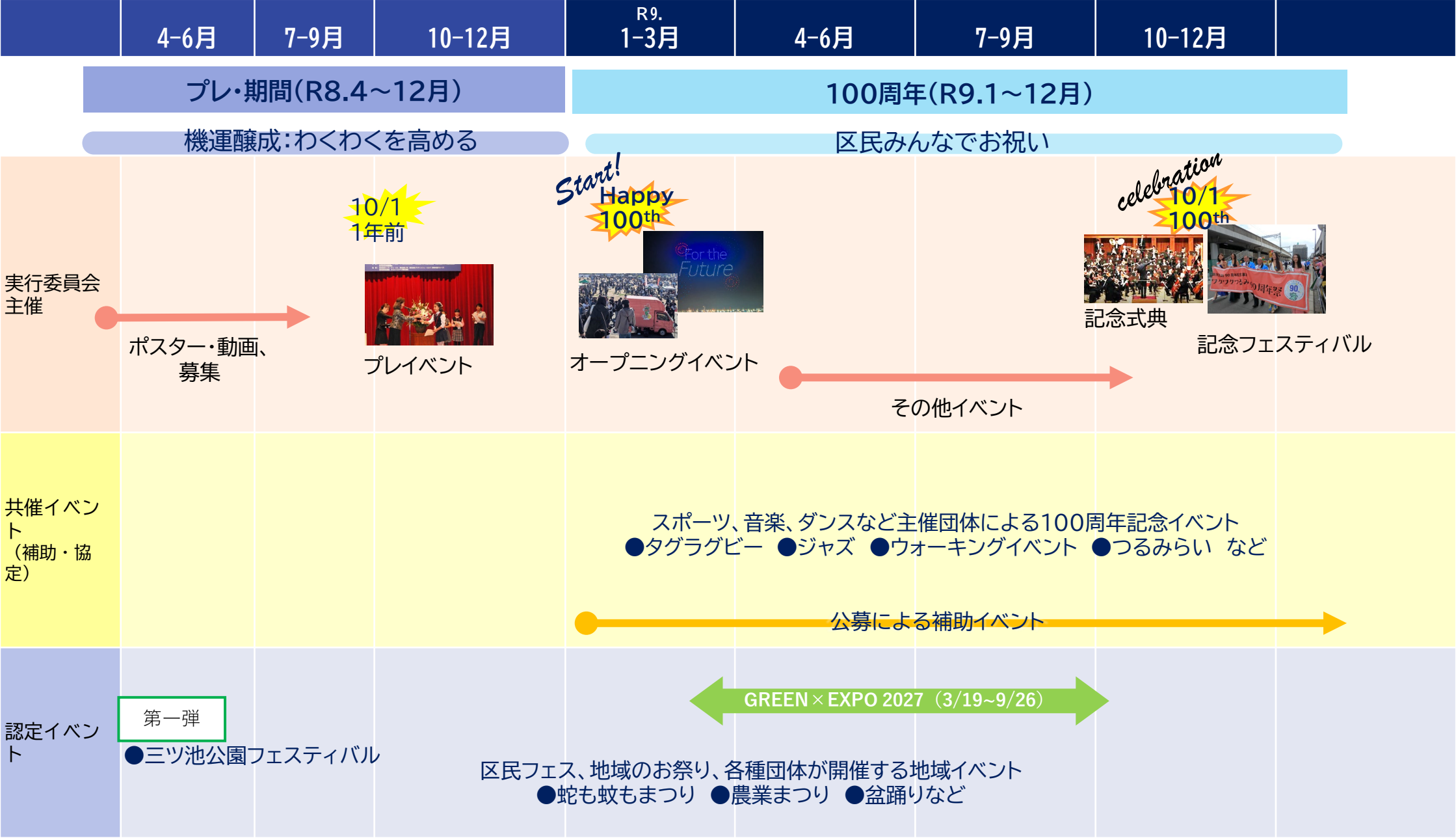
(5) 委員会は、最善を尽くして協賛金制度の管理運営にあたりますが、万が一発生した盗難、損傷、火災、天災、不可抗力などにより協賛金の損害が発生した場合、その責を負いません。

(6) 委員会は、広告内容等が第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかに第三者との紛議の解決を促し、協賛金制度の円滑な進行を図るよう努めるものとします。ただし、委員会側は発生した損害について、一切の補償の責を負いません。

(7) 申込み内容に関する個人情報、適切に管理するとともに本事業に関すること以外に使用することはありません。

(8) 本注意事項に定めのない事項が生じた場合、委員会はその対策を決定することができるものとします。

鶴見区制100周年記念事業ロードマップ



■ プレイヤーイベント案について

【プレイヤーイベント】

■開催時期

2026年（令和8年）10月初旬（10月3日（土））を想定

■会場

鶴見駅周辺の公共施設等（サルビアホール、駅周辺）

■実施内容

ポスター・動画コンクール表彰式、様々な世代・区内在住者及び企業団体等代表者によるシンポジウムや野外ステージでのライブ等

【関係団体等のイベントへの参加】

三ツ池フェスティバルや臨海フェスティバル等など、既存のイベントにおいて、認知度向上を図る活動を行います。

■ プレイヤーイベント案について

【プレイヤーイベント】当日スケジュール案

時間	演目	演目内容	出演／登壇者
■ 野外ステージ（鶴見駅周辺を想定）			
12:00	野外イベント	野外ライブ（演奏・ダンス等）	高校生チーム又は 団体チーム 等
■ サルビアホール			
12：30	開場（100周年を振り返る動画の上映）		
13：00	開会式	挨拶等	実行委員長 等
13：15	ポスター・動画コンクール	受賞作品の発表・表彰	受賞者（小・中学生、区民等）
14：15	動画上映会 シンポジウム	【動画上映】 100周年を振り返る動画の上映	区内在住者及び 企業団体等代表者 等
14：45		【シンポジウム】 「伝えたい鶴見・これからの鶴見（仮）」	
15：45	閉会式	挨拶等	実行委員長 等
16：30	プレコンサート	ブラバンによる演奏 等	団体又は中学、高校 等

認定事業制度の募集開始について

4月1日～ 大募集中！

地域・団体のお祭りや企業の催しに、「**鶴見区100周年記念 認定事業**」の冠をつけて、
鶴見区制100周年を盛り上げていきましょう！

募集開始日・対象事業

▶ **募集開始日** 2026年4月1日から募集開始！

▶ **対象事業**

- ・区民・団体・企業が主体となる、区民を対象とした事業
- ・学術・文化・芸術・スポーツなど、100周年を祝う趣旨に沿う事業
- ・対象期間：2026/4/1～2027/12/31

メリット・問合せ先

▶ **メリット**

- ・「鶴見区制100周年記念認定事業」の名称を使用可能
- ・実行委員会の広報媒体や記念誌等で広報協力

▶ **問合せ先**

- ・鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局（地域振興課内）
- ・TEL 045-510-1687 FAX 045-510-1892
- ・電子申請もしくは紙申請で応募可能

実行委員会の皆さまには、**地域・団体・企業へのお声かけ**と、
各種催しでの**活用のご検討**をお願いします。

みんなで100周年を盛り上げよう！ ～鶴見区制100周年「認定事業」を募集します～

4月1日～

地域のお祭り

文化・芸術

スポーツ

大募集！

鶴見区は令和9年（2027年）に区制100周年を迎えます。

このたび、区民・団体・企業のみなさまが主体となった地域の催しや商店街のイベントなどの鶴見区制100周年を祝う趣旨に沿う事業を「認定事業」として位置付け、「鶴見区制100周年記念認定」の名称の使用承認や、広報等で連携する「認定制度」を令和8年4月1日から開始します。

100周年をみんなで盛り上げるため、身近な取組から大きなイベントまで、奮ってご応募ください。

1 認定制度のポイント

区民・団体・企業のみなさまが主体となり、区民全体を対象とした事業が対象です。「鶴見区制100周年記念認定事業」の名称を使用でき、実行委員会が広報協力（区の広報媒体掲載等）を行います。

2 対象となる事業

区民・団体・企業の皆さまが主体となり、区民全体を対象とした事業で、学術・文化・芸術・スポーツ等、鶴見区制100周年を祝う趣旨に沿うもの。

※次のいずれかに該当する事業は対象外です。

・政治活動または宗教活動を目的とするもの ・営利を主たる目的とするもの ・横浜市が主催する事業

3 対象事業期間

令和8年4月1日から令和9年12月31日までに実施する事業

4 応募特典

- ・名称使用許可（イベントに「鶴見区制100周年記念認定事業」の冠をつけることができます。）
- ・広報協力（区の広報媒体や記念誌等への掲載を予定しています。）

5 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

①下記Webから申請様式をダウンロードし、

記入した様式を同じWebページの電子申請システムからご提出ください。



【Web】<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6bc2e84c-165e-4833-aa96-2340c1b1aea0/start>

②下記連絡先までお電話等でご連絡ください。紙の申請様式をお渡ししますので、記入し、郵送またはFAXでご提出ください。

【連絡先】鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局（鶴見区役所 地域振興課内）

TEL 045-510-1687 FAX 045-510-1892 〒230-0051 鶴見区鶴見中央 3-20-1

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027



TSURUMI
100th Anniversary

鶴見愛
未来もずっと
このまちと

2027年は鶴見区制100周年

(参考) 共催制度

認定制度に加え、実行委員会がより密接に連携して実施する「共催制度」も、準備が整い次第 HP 等で募集を開始します。共催制度は、補助金交付（対象経費の 1/2、上限 10 万円）や区民ホール等の会場提供を予定しています。

募集期間（予定）：令和 8 年 8 月 3 日(月)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

お問合せ先	
鶴見区区制 100 周年記念事業実行委員会 事務局（鶴見区地域振興課長）	
中島 知昭 Tel 045-510-1686	



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027



鶴見愛
未来もずっと
このまちと

2027年は鶴見区制100周年

ロゴマーク・キャッチフレーズを活用したPRについて

▶令和8年3月19日公表・運用開始

3月19日にロゴマーク及びキャッチフレーズを公表し、合わせて宮野実行委員長等出席によるお披露目式を実施

＜お披露目式の様子＞



宮野実行委員長より表彰状を授与



左から2番目がキャッチフレーズ作成者 鈴木 謙太郎さん(区内在住)

▶活用にあたって

- ロゴマーク及びキャッチフレーズの利用に関する[ガイドライン及び取扱要綱](#)(別紙)に基づき、区民等の皆さまに広く活用いただけるよう、[原則届出のみ](#)とし、[商用利用も可能](#)(事務局への事前相談要)とする
- 100周年記念認定事業及び共催事業、報道機関による使用等は届出不要

啓発物品等によるPR

▶令和8年度初めは認知拡大期として、啓発物品等により幅広くPR

- ・試行的に広報グッズを作成、区民まつり等で配布予定
- ・今後地域で広く配布等ができるよう調整

ステッカー(5cm幅)



ボールペン



ポスター(A2サイズほか)



のぼり旗



▶今後の展開

- ・令和8年4月～12月のプレ期間、令和9年1月～12月の本番イヤーなど、フェーズに応じて効果的に広報展開ができるよう、広報部会委員等を中心に企画検討・広報実施